

名古屋港管理組合請負工事成績評定通知実施要領

平成18年8月1日訓第14号

(目的)

第1条 この要領は、工事成績について、名古屋港管理組合請負工事成績評定要綱（平成18年訓第13号。以下「評定要綱」という。）第7条の評定結果の通知並びに評定要綱第8条の説明請求及びそれに対する回答に関する事項を定める。

(対象工事)

第2条 評定結果の通知の対象とする工事は、評定要綱第2条に規定する評定対象工事とする。

(評定点の通知)

第3条 建設部長は、評定要綱第6条の規定により細目別評定点採点表及び工事成績採点表が提出されたときは、当該工事の受注者に評定点を速やかに工事成績評定通知書（様式第1号）により通知するものとする。

2 前項の規定は、評定要綱第9条の規定により評定を修正した場合について準用する。

(説明請求)

第4条 前条の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日以内（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を含む。）に工事成績評定に係る説明請求書（様式第2号）により、評定点について説明を請求することができるものとする。

(説明請求に対する回答)

第5条 建設部長は、前条の規定により評定点の通知を受けた受注者から評定点について説明の請求があった場合、速やかに工事成績評定に係る説明書（様式第3号）により回答するものとする。

- 2 建設部長は、前項の回答をする場合、名古屋港管理組合請負工事成績評定評価委員会（以下「委員会」という。）に意見を求めることができるものとする。
- 3 前項の委員会は、別に定める内規に基づき設置するものとする。

附 則

この訓は、平成18年8月1日から施行する。

附 則（平成23年訓第5号）

この訓は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成25年訓第2号）

この訓は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（令和3年訓第10号）

この訓は、令和3年7月30日から施行する。

附 則（令和5年訓第10号）

この訓は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和7年訓第6号）

この訓は、令和7年4月1日から施行する。

附 則（令和7年訓第23号）

この訓は、令和7年7月1日から施行する。

様式第 1 号（第 3 条関係）

工 事 成 績 評 定 通 知 書						
年 月 日						
様						
名古屋港管理組合管理者						
貴社が受注した下記工事について、名古屋港管理組合請負工事成績評定通知実施要領に基づき、評定した結果を通知します。						
なお、評定の結果に疑問があるときは、その疑問の趣旨を付して、この通知の日から 14 日以内（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を含む。）に書面により説明を求めることができます。						
疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。						
なお、説明を求める場合の書面の記載内容、送付先、手続等については、下記までお問い合わせ下さい。						
記						
1	工	事	名			
2	工	期	自	年	月	日
			至	年	月	日
3	完成検査	年月日		年	月	日
4	評	定	点	点（別紙のとおり）		
5	手続等の問い合わせ先及び送付先					
	〒455-0033					
	名古屋市港区港町 1 番 1 1 号					
	名古屋港管理組合 建設部 技術課 検査室					
	TEL（052）654-7948					

備考

- 1 第 3 条第 2 項により準用する場合は、文書件名に「(修正)」と付すこと。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

項 目 別 評 定 点

項 目	細 別	評定点／満点
1 施工体制	I 施工体制一般	／3.3 点
	II 配置技術者	／4.1 点
2 施工状況	I 施工管理	／13.0 点
	II 工程管理	／8.1 点
	III 安全対策	／8.8 点
	IV 対外関係	／3.7 点
3 出来形及び出来ばえ	I 出来形	／14.9 点
	II 品質	／17.4 点
	III 出来ばえ	／8.5 点
4 工事特性（加点のみ）	施工条件等への対応	／7.3 点
5 創意工夫（加点のみ）	創意工夫	／5.7 点
6 社会性等（加点のみ）	地域への貢献等	／5.2 点
7 法令遵守等（減点のみ）		
評定点合計		／100 点

様式第 2 号（第 4 条関係）

工事成績評定に係る説明請求書

年 月 日

名古屋港管理組合管理者 様

受注者 住所
氏名

年 月 日付けで通知のあった工事成績評定について、説明を請求します。

記

1 工 事 名

2 請求の理由

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第 3 号（第 5 条関係）

工事成績評定に係る説明書（回答）

年 月 日

様

名古屋港管理組合管理者

年 月 日付けで説明請求のありました評定内容について、下記のとおり回答
します。

記

- 1 工 事 名
- 2 請求に対する回答

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。